

## 第2回 成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

### － 議事概要 －

■開催日時 平成23年2月23日（水）10:00～11:30

■場 所 秋田河川国道事務所 2F 大会議室

■出席者

- ・構 成 員 秋田県知事、秋田市長、横手市長、湯沢市副市長（市長代理）  
大仙市長、羽後町副町長（町長代理）、東成瀬村長
- ・検討主体 東北地方整備局長、河川部長、秋田河川国道事務所長、  
湯沢河川国道事務所長、河川調査官

■討議概要

1. 検証対象ダムの概要・事業等の点検について  
意見無し
2. 複数の治水対策案の立案について
  - ・代替案の立案については、時間軸での評価を行うべきではないか。代替案には、同じ投資額でも効果発現まで時間のかかる案、かからない案がある。時間がかかった場合、その間の影響も評価する必要がある。
  - ・成瀬ダム完成後の森林保全について、ダム工事中は対策を実施するが、完成後も持続されるのか地元は心配している。  
今の時期から森林保全について、お互いが理解し、重要性を認識する必要がある。
  - ・現時点の雨量等のデータを使って点検を実施するが、今後の人口の減少、水田が持っている治水機能の低下等、将来を見込んだ点検を行うべきではないか。
  - ・低水敷の樹木伐採だけで治水効果はあるのか。堤外民地となっている高水敷も含めての対策が必要ではないか。
3. 複数の利水対策案の立案について
  - ・利水と治水は別々に検討することになっているが、相反する関係になるケースも考えられるので、どのように検討していくのか。  
[目的別の総合評価を行った後、各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を行うことを事務局から説明。]
  - ・既設ダムの利水容量は代替案として活用できる容量なのか。  
[ダムの計画容量であり、代替案として活用できるかについては今後確認し検討を行うことを事務局から説明。]

（平成23年3月11日 事務局とりまとめ）